



# 中小企業の範囲



■ 中小企業の範囲については、「**資本金の額または出資の総額**」と「**常時使用する労働者の数**」のいずれかが以下の基準を満たしていれば、中小企業に該当すると判断されます。なお、事業場単位ではなく、企業単位で判断されます。

■ 「常時使用する労働者」の数は臨時に雇い入れた労働者を除いた労働者数で判断します。なお、休業などの臨的な欠員の人数については算入する必要があります。パート・アルバイトであっても、臨時に雇い入れられた場合でなければ、常時使用する労働者数に算入する必要があります。

業種	資本金の額または出資の総額	常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他 (製造業、建設業、運輸業、その他)	3億円以下	300人以下

または

## (大分類)

- Ⓐ.農業、林業 Ⓑ.漁業 Ⓒ.鉱業、採石業、砂利採取業 Ⓓ.建設業 Ⓔ.製造業 Ⓕ.電気・ガス・熱供給・水道業 Ⓖ.情報通信業
- Ⓗ.運輸業、郵便業 Ⓕ.卸売業、小売業 Ⓗ.金融業、保険業
- Ⓚ.不動産業、物品賃貸業 Ⓕ.学術研究、専門・技術サービス業
- Ⓜ.宿泊業、飲食サービス業 Ⓕ.生活関連サービス業、娯楽業
- Ⓞ.教育、学習支援業 Ⓕ.医療、福祉 Ⓕ.複合サービス事業 Ⓕ.サービス業(他に分類されないもの)
- Ⓟ.公務(他に分類されるものを除く)⑩.分類不能の産業

## (参考)

日本標準産業分類(2013年10月改定(第13回改定)) 詳細はこちらをご覧ください。

[http://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/seido/sangyo/index.htm](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/index.htm)

■ 業種の分類は、日本標準産業分類に従って判断されます。

業種	日本標準産業分類	
小売業	大分類 I (卸売業、小売業)のうち	中分類56(各種商品小売業)、中分類57(織物・衣服・身の回り品小売業)、中分類58(飲食料品小売業)、中分類59(機械器具小売業)、中分類60(その他の小売業)、中分類61(無店舗小売業)
	大分類 M (宿泊業、飲食サービス業)のうち	中分類76(飲食店)、中分類77(持ち帰り・配達飲食サービス業)
サービス業	大分類 G (情報通信業)のうち	中分類38(放送業)、中分類39(情報サービス業)、小分類411(映像情 報制作・配給業)、小分類412(音声情報制作業)、小分類415(広告制作業)、小分類416(映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業)
	大分類 K (不動産業、物品賃貸業)のうち	小分類693(駐車場業)、中分類70(物品賃貸業)
	大分類 L (学術研究、専門・技術サービス業)	
	大分類 M (宿泊業、飲食サービス業)のうち	中分類75(宿泊業)
	大分類 N (生活関連サービス業、娯楽業)	ただし、小分類791(旅行業)は除く
	大分類 O (教育、学習支援業)	
	大分類 P (医療、福祉)	
	大分類 Q (複合サービス業)	
	大分類 R (サービス業《他に分類されないもの》)	
	大分類 I (卸売業、小売業)のうち	中分類50(各種商品卸売業)、中分類51(織物、衣服等卸売業)、中分類52(飲食料品卸売業)、中分類53(建築材料、鉱物・金属材料等卸売業)、中分類54(機械器具卸売業)、中分類55(その他の卸売業)
その他 製造業 建設業 運輸業 その他	上記以外のすべて	

